

えがおがいちばん!!



ともみつ こうだい
友光 康大くん（7か月）

「とっても元気な康大くん。最近はタッ
チに夢中です。これからもご飯をたく
さん食べて大きくなってね！」（高須）



ながどみ こうた
永富 幸汰くん（2歳）
ゆうた
優汰くん（3か月）

「弟がうまれてうれしいな！」（寝太郎町二）

お子さん（小学校就学前まで）の写真を募集しています。詳しくは広報広聴課（☎ 82-1133）まで。



市政 Q&A

市政に対するご質問などを郵便、FAX、E-mail で受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申込先 〒756-8601 山陽小野田市役所 広報広聴課

FAX : 83-9336 E-mail : mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

質問 「国民年金の任意加入制度について」

国民年金加入者です。これまで保険料を納めてきましたが、加入期間が短く、将来受け取る年金見込額が少額です。何か良い方法はないでしょうか？

（59歳 女性）



将来も安心 “老齢基礎年金”

●受給するには

保険料の納付済期間や免除期間等の合計が原則として **25 年以上** 必要です。

●満額を受給するには

保険料の納付済期間が原則として **40 年** 必要です。

国民年金の加入記録や保険料などについて、ご不明な点は、**宇部社会保険事務所（☎ 33-7115）** へお問い合わせください。

お答えします

担当課 国保年金課年金高齢医療係（☎ 82-1178）

老齢基礎年金は、20 歳から 60 歳までの 40 年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができませんが、国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が 40 年間に満たない場合は、60 歳から 65 歳になるまでの間に、国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

また、老齢基礎年金を受給するためには保険料の納付済期間や免除期間等の合計が原則として 25 年以上必要ですが、この要件を満たしていない場合は、70 歳まで任意加入することもできます。（ただし、昭和 40 年 4 月 1 日以前に生まれた人に限られます。）

※任意加入の保険料は口座振替による納付を原則としています。任意加入の届出をされるときには、銀行等の通帳と届出印をお持ちください。